

患者さまへ

現在、一部医薬品の供給が不安定な状況になっております。
当院では、厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるように、一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること）を行っております。ご理解いただけますと幸いです。

**お薬は選べる時代。
だからこそ、ジェネリック医薬品。**

2012年4月から、ジェネリック医薬品を更に普及しやすくするために
処方せんの様式が新しくなりました。
医師・薬剤師の先生と相談して、ジェネリック医薬品を選んでみましょう。
まずは、ご自分の処方せんを確認してみましょう！

**新！
処方せん
様式の特徴**

一般名で記載されていれば、
ジェネリック医薬品を選択できます。
※一般名はお薬の有効成分の一般的名称です。
※処方箋では一般名（ジェネリック名）で処方される薬が多くなっています。
※処方箋の目録と表示されている場合もあります。

ジェネリックなら
お薬代が、
安くなります！

「変更不可欄」に「V」や「×」
がなく、「保険医署名欄」に署名
があれば、ジェネリック医薬品
を選択できます。
※お薬によってはまだジェネリック医薬品が
処方されていないものもあります。

詳しくは、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品ってどんなお薬？

- 新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で、効き目・品質・安全性が同等なお薬です。
- 新薬より価格が低く設定され、日本の医療費節減にも貢献します。
- ジェネリック医薬品の普及は、国民皆保険制度の維持に役立ちます。

監修：厚生労働省

JGA Japan Generic Medicines Association
日本ジェネリック製薬協会

ジェネリック医薬品の詳しい情報はこちらのサイトへ
<http://www.jga.gr.jp> スマートフォン対応！ <http://mobile.jgs.gr.jp>

処方箋に書かれたお薬の中には、供給状況によっては、同じ効能効果をもった他のお薬に変更せざるを得なくなる場合があります。

ご不明な点がありましたら、医師または薬剤師にお問い合わせください。